

作成日: 2014年12月24日

改訂日(V.2AB): 2022年5月23日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称: **ダニコングフロアブル**

供給者の会社名称、住所及び電話番号

会社名: 日本農薬株式会社

住所: 〒104-8386 東京都中央区京橋 1丁目19番8号 京橋OMビル

担当部門: 環境安全部

TEL. 03-6361-1426, FAX. 03-6361-1451

e-mail: kankyuanzen@nichino.co.jp

緊急連絡電話番号:(平日) 03-6361-1426 (環境安全部)

(休日、夜間) 04-2929-8961 (ALSOK)

推奨用途及び使用上の制限: 農薬(殺虫剤)、農薬登録の範囲外の使用は不可

SDS番号: 516-50(M14-40)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(腎臓)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(副腎)

区分2(心臓、血液系、

生殖器、腎臓、甲状腺)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)

区分1

水生環境有害性 長期(慢性)

区分2

上記で記載がない危険有害性は、「区分に該当しない」か「分類できない」。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

臓器(腎臓)の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(副腎)の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(心臓、血液系、生殖器、腎臓、甲状腺)の障害のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 必要なとき以外は環境への放出を避けること。

【応急措置】

- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察を受けること。
- 漏出物を回収すること。

【保管】

- 施錠して保管すること。

【廃棄】

- 内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

他の危険有害性：特に無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物

化学名または一般名：

有効成分：

3'-イソブチル-N-イソブチリル-1,3,5-トリメチル-4'-[2,2,2-トリフルオロ-1-メトキシ-1-(トリフルオロメチル)エチル]ピラゾール-4-カルボキサニリド
(一般名 ピフルブミド)

成分及び含有量：

成分	含有量	CAS No.	安衛法 No.	化審法 No.
ピフルブミド	20.0%	926914-55-8	8-(2)-2498	—
〈その他〉				
界面活性剤、水等	残	—	—	—

4. 応急措置

吸入した場合：被災者を速やかに空気の新鮮な場所に移す。異常が現れた場合には、直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染された着衣、靴等を速やかに脱ぎ、付着部を多量の水と石けんでよく洗浄する。異常が現れた場合には、医師の診断を受ける。

眼に入った場合：直ちに清浄な流水で数分間洗浄する。眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水を与える。意識がないときには口から何も与えてはならない。医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火時の注意：消火活動には適切な保護具(自給式空気呼吸器等)を着用し、風上から作業する。燃焼又は高温により有害なガスが発生するおそれがあるので、発生するガス、煙を吸い込まないように注意する。消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないように適切な処置をとる。

適切な消火剤：粉末、泡沫、炭酸ガス、霧状水、水

使ってはならない消火剤：情報なし。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具(保護衣、保護眼鏡、保護マスク等)を着用して、眼や皮膚に触れたり、ミスト、ガスを吸い込んだりしないようにする。

環境に対する注意事項：

漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：

漏出物を土、砂、オガクズ等に吸収させて密封できる容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い： 局所排気装置を設置し、換気のよい場所で行う。適切な保護具を着用し、ミストや液滴を吸い込んだり、眼、皮膚に触れたりしないようにする。作業後は、すみやかに眼、手、顔をよく洗う。

保管： 換気のよい冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かない所に施錠して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 局所排気装置を設ける。取扱い作業場の近くに洗眼、洗面、うがい、安全シャワー設備を設置する。

保護具： 状況に応じた適切な保護具を着用する。
保護マスク、保護眼鏡、保護衣(長袖・長ズボン)、ゴム手袋
作業時に使用していた衣類等は他のものと分けて洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態： 粘稠懸濁液体

色： 類白色

臭い： データ無し。

融点/凝固点： データ無し。

沸点又は初留点及び沸点範囲：

データ無し。

可燃性： なし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

データ無し。

引火点： >93°C (引火性無し)

自然発火点： 常温で空気と接触しても自然発火しない。

分解温度： データ無し。

pH： 6.5~9.5/20°C (1% 水懸濁液)

動粘性率： データ無し。

溶解度： データ無し。

n-オクタノール/水分配係数：

データ無し。

蒸気圧： データ無し。

密度及び/又は相対密度： 1.05~1.11/20°C

相対ガス密度： データ無し。

粒子特性： データ無し。

10. 安定性及び反応性

- 反応性：データ無し。
- 化学的安定性：通常の取扱い条件下では安定。
- 危険有害反応可能性：データ無し。
- 避けるべき条件：データ無し。
- 混触危険物質：データ無し。
- 有害な分解生成物：燃焼すると有害ガスが発生する可能性がある。

11. 有害性情報

- 急性毒性(経口)：ラット LD₅₀ 値 (mg/kg) ♀ >2000 (中毒症状および死亡例無し。)
- 急性毒性(経皮)：ラット LD₅₀ 値 (mg/kg) ♂, ♀ >2000 (中毒症状および死亡例無し。)
- 急性毒性(吸入：粉じん、ミスト)：
 - 混合物に 1%以上含まれ分類できる成分は全て区分外であることから区分外とした。毒性未知成分量は 12.3%。
- 皮膚腐食性／皮膚刺激性：ウサギ 刺激性なし
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：ウサギ 無刺激物
- 呼吸器感受性：製剤のデータ無し。
- 皮膚感受性：モルモット 陰性 (Buehler 法)
- 生殖細胞変異原性：製剤のデータ無し。
- 発がん性：製剤のデータ無し。
- 生殖毒性：製剤のデータ無し。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露)：
 - 区分1(腎臓)に分類されるピフルブミドを区分1の濃度限界である 10%以上含有することから、区分1(腎臓)とした。毒性未知成分は 12.3%。
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露)：
 - 区分1(副腎)、区分2(心臓、血液系、生殖器、腎臓、甲状腺)に分類されるピフルブミドを区分1及び区分2の濃度限界である 10%以上含有することから、区分1(副腎)、区分2(心臓、血液系、生殖器、腎臓、甲状腺)とした。毒性未知成分は 12.3%。
- 誤えん有害性：製剤のデータ無し。

12. 環境影響情報

- 水生環境有害性 短期(急性)：
 - オオミジンコの毒性データにより区分1とした。
- 水生環境有害性 長期(慢性)：
 - 慢性区分1に分類される成分含量及びその毒性値から推定し、区分2とした。毒性未知成分量は 12.2%。
- 生態毒性：

コイ	LC ₅₀ 値/96h	>1000 mg/L
オオミジンコ	EC ₅₀ 値/48h	0.80 mg/L
緑藻 ^{#1}	ErC ₅₀ 値/0-72h	>1000 mg/L
	NOECr 値/0-72hr	0.32 mg/L

(#1: *Pseudokirchneriella subcapitata*)
- 残留性・分解性：製剤のデータ無し。
- 生体蓄積性：製剤のデータ無し。
- 土壤中への移動性：製剤のデータ無し。
- オゾン層への有害性：製剤のデータ無し。

13. 廃棄上の注意

- 法、条例等に従って安全に処理する。または産業廃棄物処理業者に委託し適切に処理する。
- 空容器：内容物を使い終わった後、適切に処理する。

14. 輸送上の注意

容器に異常の無いことを確かめ、転倒、落下しないように積載する。

国連番号： 3082
品名（国連輸送名）： ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.
(pyflubumide mixture)
国連分類： 9
容器等級： III
海洋汚染物質： 該当
緊急時応急措置指針番号： 171

15. 適用法令

農薬取締法

毒物及び劇物取締法：毒物及び劇物に該当せず。

労働安全衛生法

表示対象物(法57条)：該当せず。

通知対象物(法57条の2、施行令第18条の2)：該当せず。

化学物質排出把握管理促進法(化管法)

指定化学物質：該当せず。

16. その他の情報

参考文献

- 1) JIS Z 7252 : 2019、GHSに基づく化学物質等の分類方法
- 2) JIS Z 7253 : 2019、GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

本データシートの記載内容は、この化学品の取扱い時の安全性に関する参考情報であり、安全性や品質の保証をなすものではありません。また危険性、有害性の評価は、必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意を払って下さい。